

第3回尼崎市動物愛護管理推進協議会議事要旨

1 日 時

平成23年11月22日(火) 午後2時から午後4時まで。

2 場 所

兵庫県動物愛護センター愛護館多目的ホール

3 出席者

(1) 委員10名(五十音順 敬称略)

阿鹿麻見子、植村興、大参修一、桑畑和子、三田一三、竹本眞智子、辻本正樹、
(代理) 福井祐子、藤原軍次、吉川博敏

(2) 事務局等3名

後藤生活衛生課長、大平動物愛護センター所長、田原動物愛護担当係長及び山崎
技術員

4 概 要

(1) 第1回及び第2回議事要旨については、次回、修正案をもとに協議を行うこととなった。

(2) 第2回協議会で議論を行なった「新たな財源の確保とその使途」を具現化するための取り組みの進捗状況について事務局から説明を行なった後、次のような協議が行われた。

- ・ 平成24年4月から寄付金の受付が行なえるよう準備を進めている。
- ・ 集まった寄付金は補正予算を組む形で施策に反映していきたい。
- ・ 提言を具現化するために募る寄付金であるのならば、その使途・目的を明確にする必要がある。
- ・ 集まった寄付金の具体的な使途については、新たな会議体若しくはこの協議会で検討すべきである。

(3) 市が行なっている収容動物の譲渡について、次のような協議が行われた。

- ・ 市のホームページに収容動物の写真を掲載してから譲渡数が増加している。
- ・ 動物病院などにも協力いただき、更なる情報発信に努めるべきである。
- ・ 譲渡対象者を尼崎市内から阪神間などへ広げることも検討すべきである。
- ・ 動物愛護推進員を早く募集し、市に収容された犬・ねこの「一時預かりボランティア制度」や、飼えなくなった犬・ねこの「里親探し活動」などの活動に取り組むべきである。

(4) 殺処分ゼロに向けた取り組みについて、次のような協議が行われた。

そして、次回の協議会で、飼えなくなった犬・ねこの引取りを市に求める前に、新たな飼い主を探すことができるような仕組みづくりを協議することとなった。

- ・ 登録制度がないねこについては、室内飼いの継続的な普及啓発が必要である。
- ・ 収容犬のシャンプーやトリミングを行ってくれるボランティアを募集すべきである。
- ・ まずは、飼えなくなった犬の引取りを市に求める前に、新たな飼い主を探すことができるような仕組みづくりの検討を行う必要がある。

5 内 容

(1) 第1回及び第2回会議録議事要旨の確認について

事務局から、「第1回会議の議事要旨(第1回修正案)」と「第2回会議の議事要旨(案)」について一括説明が行われた後、委員から自身の発言を載せるべきであるとの意見があった。

この件については会長が預かり、事務局と協議のうえ、次回会議に修正案を提示することとなった。

(2) 新たな財源の確保とその使途について

第2回協議会で議論を行なった「新たな財源の確保とその使途」を具現化するための取り組みの進捗状況について事務局から説明を行なった後、次のような協議が行われた。

【事務局】

先日、市長に説明を行ったところ、寄付金の使途について「ねこの不妊手術費用の一部助成」以外の使途についても検討するようにとの指示があった。

【委 員】

計画はどうなっているのか。今後、どのような形で進めていくのかを具体的に示して欲しい。

【事務局】

次年度予算を策定し、議会の承認を得なければならないが、平成24年4月1日から寄付金の募集を行い、集まった寄付金は、補正予算を組む形で施策に反映していきたい。寄付金が予想を上回った場合は、次年度へ繰り越すのか、それとも基金を作るのかを検討していかなければならない。

【委員】

市民は目的をもって寄付をする。その用途については市民参加型の委員会で決めるようにしてほしい。

【委員】

寄付金の用途については、不妊手術だけではなく、動物愛護全般であることなどを4月の時点ではっきりとしておくべきである。

【議長】

例えば学校飼育動物にも使えるなど、寄付金の目的とテーマをはっきりとしておいてほしい。

【委員】

第一は提言の内容を現実的に実行するために使うこと。そのための具体的な取り組みをこの協議会の中で検討できるのではないか。

【事務局】

実施する内容によって税金を使うべきか、それとも寄付金を利用すべきかを検討する必要がある。

【委員】

収容動物の譲渡などを進めていくためにも、動物愛護推進員やボランティアなどの募集を早く進めてほしい。すぐには集まらないと思うので。

【議長】

収容動物の情報はホームページや口コミで広がっているのか。

【事務局】

ホームページの効果が大きいと感じている。4月から収容動物の写真を掲載しているが、その影響もあってか以降譲渡数が増えている。

収容動物情報を動物病院などに掲示してもらうことなども方法のひとつである。

動物愛護推進員については、その活動内容について具体的に何をするのかを明確にしなければならないと考えている。協議会の場で推進員の活用方法などについて検討をいただき、それから募集という手順で進めていきたい。

【委員】

動物愛護推進員の活動内容について、収容動物の一時預かり、センターに引き取られる犬・ねこの事前里親探し活動などを考えていきたい。

警察や自治体に引き取りを求める前に、連絡を受けた団体等が里親を探す活動をしている自治体もある。尼崎でもそのような活動ができればよいと思う。

【議長】

動物愛護団体にもいろいろあるので考える必要がある。

次回の協議会で動物愛護推進員制度について協議を行いたい。

【委員】

現在は、譲渡対象が尼崎市民となっているが、例えば阪神間に広げるなどを考えていただきたい。

【議長】

資料に基づいての意見はありますか。

【委員】

犬については未登録の問題がある。ねこについては登録制度がないため把握しようがない。犬は法律があるので回覧などで適正な飼い方を啓発できるが、ねこはどのような啓発の方法があるのか。

【委員】

資料の20ページに書かれている「取り組みの方向性」の3つに絞られると思う。例えばねこを外に出して飼っている人も多いが、室内飼いは科学的な根拠に基づいているので室内飼いの継続的な普及啓発が必要であると思う。

【委員】

犬とねこは分けて議論していかないといけない。

【委員】

犬へのマイクロチップの埋め込みを広めて欲しい。

【委員】

病院で避妊去勢手術をする際に、マイクロチップをセットで埋め込むことは可能だと思う。例えば、募金箱設置やマイクロチップ埋め込みに協力してくれ

る病院を「行政に協力している病院」としてホームページなどで載せることができれば協力病院も増えるのではないか。

【委員】

収容動物のシャンプーや皮膚病、のみ取りなどのケアをして欲しい。

【委員】

寄付金の使い道の議論になるのではないか。

【委員】

シャンプーやトリミングのボランティアも考えられるのではないか。

【事務局】

市内の動物美容業者にボランティア募集を呼びかけることもできると思う。

【委員】

譲渡会を開催してはどうか。譲渡にあたっては1～2週間の試し飼いかも考えてみてはどうか。

【委員】

譲渡希望者が高齢者の場合はどうしているのか。

【事務局】

自治体によっては65歳などの年齢で断る場合もあるが、尼崎市の場合は、譲渡動物の予想余命や、飼えなくなった場合の親族の対応などを総合的に勘案して決めている。

【委員】

「取り組みの方向性」についてボランティアで市民として担える部分があるのかどうか。

【事務局】

「取り組みの方向性」には、センターとして十分に対応できていない項目を記載している。全体的な方向性としては啓発に力を入れることになる。

【委員】

犬の登録は人のための制度である。登録及び狂犬病予防注射接種率の向上ともに議論しにくい内容ではないか。議論しやすいテーマは「飼えなくなった犬をセンターが引き取る前に、新たな飼い主を探すことができるようにする」ことだと思う。

【委員】

ホームページを見れない人もいるので、市報や回覧文などでの広報も行って欲しい。

【委員】

休日の愛護センターの開所も検討して欲しい。

ホームページは収容動物の情報発信なのか、譲渡対象の犬の情報発信なのか見ていてははっきりしない。収容動物の情報発信ならば全ての犬の情報を載せなければならない。掲載されない犬があった。

【事務局】

両方を兼ねている。原則として収容された犬を載せているが、譲渡のページから収容動物のページへリンクさせており、事実上は兼ねていることになる。

全頭掲載については、南部臨海地域の野犬や重度の負傷動物については掲載しないことがある。頻度としては年に一度あるかないかだが。

【委員】

地域で問題になっているのは「ふんの放置」である。これまでも啓発を行っているがなかなか無くならない。

【委員】

ホームページの収容動物情報に「譲渡されました」と掲載されることによって、センターに収容されたら譲渡してもらえると誤解する人がいるので、譲渡されたことを掲載する必要はないのではないかと思う。

あと、行方不明や保護の情報について、警察とセンターはいつ連絡を取り合っているのか。速やかな連携をお願いしたい。

【事務局】

警察に収容された場合は、すぐに連絡が入る。また、センターに入った場合もすぐに近隣警察署、県センター、西宮市動管にFAXで情報を入れている。

【議 長】

先ほどのホームページの件だが、譲渡も返還されず写真がなくなった動物については、殺処分されましたと記載すべきなのではないかとも思うが。

【事務局】

今は譲渡と返還だけを記載している。殺処分されたことを隠すのではなく、譲渡されたというプラスのイメージを前面に出したいというのが理由である。

【委 員】

譲渡と殺処分の両方を載せるか、両方とも載せないかではないか。

【委 員】

今後の課題として検討すべきである。